## 自家用有償旅客運送の運行管理の責任者に対する受講義務について

## 【安全運転管理者制度及び運行管理の責任者制度について

【文王理覧管理台制度及び理打管理の具体台制度について】											
	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 2022 (令和 3 年度) (令和		2年度 4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)		
	 		 		 4	0 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3		
安全運転管理者制度	通知署	通知	通知	通知書	受講可能期間		安全	運転管理者の選任義務除外			
連行管理の責任者 講習義務							r–	般講習」の受講義務が発生			

## 【講習受講条件】

- ・選任した日の属する年度の翌々年度以後2年ごとに一般講習を受けさせなければならない。 (823年世界)
- ①令和3年度以前に選任された者(②を除く):令和5年度の末日(令和6年3月31日)までに初回の講習を受けさせなければならない。(以後2年ごと受講)
- つ合和4年度中に安全運転管理者の護翌を受けた者・令和4年度において運行管理の責任者護翌を受講した者とみなす (1)後2年ごと受講)

②令和4年度中に安全運転管	②令和4年度中に安全運転管理者の講習を受けた者:令和4年度において運行管理の責任者講習を受講した者とみなす。(以後2年ごと受講)												
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		2年度	2023年度	2024年度	2025年度				
	(平成30年度)	(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)		4年度)	(令和5年度) 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	(令和6年度)	(令和7年度)				
					4 3 6 7 8 9 .		3 4 3 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 6 9 10 11 12 1 2 3				
平成30年度に選任 (令和4年度中に安全運転 管理者講習等の受講なし)	0						受講義務 発生年度 発生年度 の講習受講	以降、本則に従い2年ご とに講習受講	受講義務 発生年度				
平成30年度に選任 (令和4年度中に安全運転 管理者講習等の受講 <mark>あり</mark> )	0				講習	受 講	経過措置でにより、令和4年度に 運行管理の責任者講習を受講 し たものとみなす	受講義務 発生年度	以降、本則に従い2年ご とに講習受講				
令和元年度に選任 (令和4年度中に安全運転 管理者講習等の受講なし)		0					受講義務 発生年度		受講義務 発生年度				
令和元年度に選任 (令和4年度中に安全運転 管理者講習等の受講 <mark>あり</mark> )		$\bigcirc$			講習	受 講		受講義務 発生年度					
令和2年度に選任 (令和4年度中に安全運転 管理者講習等の受講なし)			$\bigcirc$				受講義務発生年度		受講義務発生年度				
令和2年度に選任 (令和4年度中に安全運転 管理者講習等の受講 <mark>あり</mark> )			$\bigcirc$		講習	受 講		受講義務 発生年度					
令和3年度に選任 (令和4年度中に安全運転 管理者講習等の受講なし)				0			受講義務 発生年度		受講義務 発生年度				
令和3年度に選任 (令和4年度中に安全運転 管理者講習等の受講 <mark>あり</mark> )				0	講習	受 講		受講義務 発生年度					
令和4年度に選任							本則により、令和6年度末まで に初回の講習受講	受講義務 発生年度					
令和5年度に選任 (以降同様)							0	本別により、令和7年度末まで に初回の講習受講	受講義務 発生年度				